

【令和8年4月1日採用】
社会福祉法人 岬町社会福祉協議会
正規職員採用試験のご案内

- ◆申込受付期間 令和8年1月30日(金)まで【必着】
 ◆一次試験日 令和8年2月14日(土) ◆二次試験日 2月28日(土)

求める 人材像	<p>社会福祉の増進のために、誇りと使命感をもって職務に取り組み、住民および関係者の信頼に応えるための努力を惜しまず、常に自らの見識と職務能力の向上に努めることのできる方。</p> <p>本会では、幅広い分野の多様な知識経験を有する人材を求めており、学生時代等に社会福祉を学んでいない先輩達も活躍しています。社会福祉を学んでいない方については、通信過程の受講や日々の中で学んでいただく機会を設けています。</p>
業務内容	<p>社会福祉協議会の業務全般 (地域福祉に関する業務をはじめ、法人運営・総務・人事・経理・広報・デジタル化の推進など)</p>

1. 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定 人 数	受 験 資 格 (次の条件をすべて満たす方)
一般職員 【大学卒程度】	1名	<p>1 平成3年4月2日以降に生まれた方 (例外事由3号イ：長期勤続によるキャリア形成を図るため)</p> <p>2 普通自動車運転免許を有し自動車の運転が出来る方 (AT車限定も可)</p> <p>3 次のいずれか必須</p> <p>① 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方 ② 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有し、本資格の取得を目指している方 ③ 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方で、社会福祉主事任用資格を有する方 ④ 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方で、地域福祉に情熱があり、熱意をもって、行動的に取り組む方</p>

◆次の①～③に該当する人は、受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 ②前職において懲戒免職・懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

2. 試験の方法・日時・場所

区分	方法	日時	場所
一次試験	総合適性検査 (基礎能力・適性)	令和8年2月14日(土) 9時30分～11時30分 (受付:9時05分～9時25分)	岬町社会福祉協議会 (岬町深日 3238 - 24) * 深日港駅徒歩約5分 * 駐車場に限りがあります。(先着10台程度)
二次試験	個別面接	令和8年2月28日(土) ※詳細は、一次試験合格者に対してのみ通知します。 ※受験資格3の①～③に応じて、加点します。	

3. 合格者の発表(予定)

区分	予定日	方法
一次試験	令和8年2月19日(木)	結果は、合否にかかわらず各試験の有効受験者全員に通知します。 * 電話での合否の照会には応じません。
二次試験	令和8年3月5日(木)	

4. 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され(有効期限は令和9年3月31日まで)原則として、令和8年4月1日に採用の予定です。
- ② 最終合格者発表時に、必要に応じて補欠合格者を発表することがあります。
- ③ 受験者の成績が、合格水準に達しない場合は、結果的に採用なしとなる場合もあります。
- ④ 採用時において「受験資格」を満たさなくなった場合には、合格を取り消します。
- ⑤ 採用後6ヵ月間は、試用期間とします。

5. 給与

本会給与規程に基づき、次のとおり支給されます。(地域手当を含む。)

初任給	大学卒級	月額 253,000円
賞与	令和7年度予定	年間 4.6月

- * 1 上記の金額等は、令和7年11月1日現在のものです。
- * 2 初任給は、経歴その他に応じて一定の基準により加算・決定されます。
- * 3 給与は、給与改定等によって変わることがあります。
- * 4 賞与は、在職期間に応じて減額となります。
- * 5 このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。
- * 6 退職手当金制度があります。

6. 勤務条件等

- ① 勤務時間 9時00分から17時30分まで（うち休憩45分）
- ② 休日 土曜日、日曜日、国民の休日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)
- ③ 休暇 年次有給休暇（法定）
特別休暇（夏季休暇、忌引、定期健康診断休暇、各結婚休暇、配偶者
出産休暇、男性職員の育児参加のための休暇、不妊治療のための出生
サポート休暇、子の看護等休暇、その他本会規定による）
- ④ 社会保険 健康保険、厚生年金保険、失業保険、労災保険
福利厚生制度：有

7. 受験手続等

(1) 受付期間

令和8年1月30日（金）【必着】

【持参の場合】平日の9時00分から17時30分まで

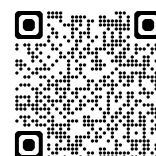
(2) 申込先

〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日 3238 番地の 24

（社福）岬町社会福祉協議会 職員採用担当

電話 072-492-0633 / 072-492-5700

メール info@misakisyakyo.jp



★「職員採用試験申込書・受験票等」は、
岬町社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

(3) 提出書類

- 1) 職員採用試験申込書【1通】
- 2) 職員採用試験受験票【1通】
- 3) 自己PRシート【1通】
- 4) 可否通知用の返信用封筒【1通】
（宛名明記、110円切手貼付した長形3号封筒）
- 5) 受験票の返信用封筒【1通】* 郵送で申込む場合に限る。
（宛名明記、110円切手貼付した長形3号封筒）
- 6) 受験資格3の①～④に応じて、以下のとおり
 - ① 社会福祉士登録証又は精神保健福祉士登録証の写し【1通】
 - ② 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を
証明する書類【1通】
※受験した場合は、第38回社会福祉士又は
第28回精神保健福祉士国家試験受験票の写し【1通】
 - ③ 学校教育法に基づく大学卒業を証明する書類及び
社会福祉主事任用資格を（有する）証明する書類【各1通】
 - ④ 学校教育法に基づく大学卒業を証明する書類【1通】

(4) 申込方法

① 持参の場合

上記の申込書類を持参し提出してください。持参の場合は、受験票の返信用封筒を提出していただく必要はありません。

② 郵送の場合

- 角形2号封筒(33×24cm程度)の表面に「受験申込」と朱書きして、上記の提出書類を必ず簡易書留郵便で郵送してください。

なお、受付期間は、令和8年1月30日(金)までとなります。消印有効ではありませんのでご注意願います。

- 受験票は申込書を受理した後、郵送で交付しますので、宛名を記入した受験票返信用封筒(長形3号)に110円分の切手を貼り、申込書に同封してください。
- 受験票が令和8年2月10日(火)までに届かない場合は、必ずご連絡ください。

(5) 注意事項

- ① 試験申込書及び受験票には最近3か月以内に撮影したカラー写真(4.5×3.5cm)を必ず貼ってください。
- ② 提出書類に不備がある場合は、書類を返却することがありますが、このために生じた申込の遅延等については、一切責任を負いません。
- ③ 提出書類は一切返却いたしません。また、提出書類に記載された情報は、岬町社会福祉協議会職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。

8. その他

- ① 受験申込書など提出書類の記載内容が事実と異なることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- ② 試験当日は受験票と一次試験には筆記用具(HB程度の鉛筆、消しゴム)を忘れずに持参してください。
- ③ 受験に際して特に何らかの配慮を希望する場合は、受験申込時にその旨を申し出てください。
- ④ 自然災害や感染症等により、試験日や試験会場が変更になる場合があります。変更する場合には、受験者の皆さまへ電話連絡するとともに、本会ホームページに掲載しますので、随時確認してください。